

自民党政治にかわる新しい日本を

自民党政治のゆきづまりを大本から正し、新しい日本をめざす

日本共産党の改革方針

(綱領を語りと日本の前途を語り合うつどい資料集)

07年参院選での「自公政権の歴史的な大敗北」という国民の審判を受け、日本の政治は、国民の声、運動が政治を動かす新しい時代に入りました。

同時に、国民の願いを根本的に実現しようと思えば、どの分野、どの問題をとっても、いまの自民党政治を大本から変えることがどうしても必要になってきます。

日本共産党は、自民党政治のゆきづまりのどこをどのように変えようとしているのか、改革によってどういう展望が開けると考えているのか、お話していきます。



《日本共産党がめざす日本改革の方針》

●日本共産党は、異常な対米従属と大企業・財界の横暴な支配を打ち破り、本当に独立した日本、政治・経済・社会の民主主義的な改革の実現を行うことをめざしている。

→この改革を実現することで、国民的な苦難を根本から解決し、国民大多数の根本的な利益にこたえる独立・民主・平和の日本に道を開くことができると考えている。



<くらしの問題>

●世界第2位の経済力を持ちながら、毎日の生活すらできない人が、なぜこんなにも増えているのか？

世界と比べて、あまりにもひどい「大企業優先」の政治が行われていることによって、①ヨーロッパでは当たり前になっている国民の生活と権利を守るルールがいまだにつくられておらず、大企業の勝手し放題がまかりとおっていること、②国の予算の使い方も、大部分が大型公共事業や大企業中心の支出、軍事費に向けられており、税金のとり方も大企業には一貫した減税が行われ、優遇されている。
→ここに苦しみが一番の原因がある。

《格差と貧困が社会問題に》

★一番の原因は労働法制の規制緩和。

★労働者の権利を守る法的規制が行われているヨーロッパ諸国

こんなにも違う 日本とヨーロッパの 派遣労働の待遇

日本	<ul style="list-style-type: none"> *製造業にまで派遣労働を自由化。偽装請負が広がる。 *正社員をおきかえ、派遣労働が広がる。 *正規労働者と同じの扱いを受けず。
フランス	<ul style="list-style-type: none"> *派遣業務の制限はないが、派遣労働はあくまで一時的な雇用で、常用労働者の代替を防ぐため、派遣自由を限定している。 *派遣期間は最大18ヶ月。契約更新は原則不可能。 *派遣労働者と派遣先労働者との均等待遇が法律で定められている。賃金・社会保険・休暇は正規労働者と同等の待遇。
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> *正規労働者と均等の待遇。 *3ヶ月を越える派遣労働者は、派遣先事業所の従業員代表委員会選挙の投票権をもつ。

資料：しんぶん赤旗より

EU諸国のパート労働者の待遇 (賃金や労働条件)

<EU 諸国では>

★パートタイム労働者とフルタイム労働者の違いは、労働時間の長短だけ。同一労働同一賃金が保障され、労働条件もフルタイム労働者と同じ。

- ・イギリス・イタリア・ドイツ・フランスなどヨーロッパの国々では、国内法で同一労働同一賃金の原則を明記。
- ・有給休暇についても、フルタイム労働者と平等な取り扱いを受ける権利を保障。
- ・さらに、ドイツやフランスでは、社会保険への加入義務もパートもフルタイム労働者も均等にしている。

★パートからフルタイムへの転換も労働者の希望によって自由にできる

- ・フランス・オランダ・スウェーデンでは、労働者の希望によってフルタイムかパートタイムかを自由に選択でき、パートからフルタイムへ、フルタイムからパートへの転換が盛んに行われている。

<国際的には>

- ・国際労働機関(ILO)は1994年にパートタイム労働条約を採択。パートタイムであることを理由にして賃金を低くすることを禁止。その他労働条件、社会保険についてもフルタイム労働者と同等にすることを明記。

→日本政府は、この条約を批准しておらず。

非正規雇用が増える日本 有期雇用契約——ヨーロッパでは？

<国際的な労働基準>

★1年とか半年という短期の雇用契約は、合理的理由のある場合のみ認められる。

・また、有期雇用契約を1回または2回以上更新した場合には、期間の定めのない雇用契約とみなす。

<ヨーロッパでは>

・国際基準を国内法化。

たとえば、ドイツとフランスでは、正当な理由がなければ有期雇用契約はできない。できるのは、夏のアイスクリーム販売や期限を区切ったプロジェクト事業に限定。

<日本の現状>

★日本には法的な規制がなく、契約期間満了を理由に、雇い止めにするという事実上の解雇が横行。

<日本共産党がめざす改革>

●大企業の身勝手を法律できちんと規制し、ヨーロッパの国々や国際条約などの到達点を踏まえ、国民の生活と権利を守るルールある経済社会をつくることをめざしている。

*大企業は史上最高のぼろ儲けをあげている。しかも労働者を使いすてのように働かせ、儲けを増やしている。こんな状況をつくったのも政治なら、変えるのも政治の力ができる。

ヨーロッパにおける若者の雇用対策

***失業青年に生活保障** イギリス、ドイツ、フランスなどでは…

新卒未就職者にも失業手当を支給。生活保障のもとで職業訓練など就職支援が行われている。

*失業給付は、フランスが最長5年、ドイツ32ヶ月。日本は90日から330日。

***若者に家賃補助 <スペイン>**

年収350万円以下に月3万3千円を支給

22歳から30歳までの年収約350万円以下の労働者に対し、最初に借りる住宅について最長4年間、月3万3千円の家賃補助を給付。また敷金と家賃6か月分の契約保証金として約9万6千円が支給される。

該当年齢層の青年労働者の80%が家賃補助の対象となる。



《社会保障の問題はどうか》

- 世界第2位の経済力をもつ国で、なぜ、介護や医療にかかれず、しかも負担増に苦しむ状況がここまで広がっているのか？

*大企業は、一方では派遣・請負といった非正規雇用を増やして若者を使い捨てのように働かせてポロ儲けをあげ、また一方では一貫した大企業減税の恩恵を受けてポロ儲けを上げている。世界第2位の経済力を生かして①5兆円にもものぼる軍事費や大企業ムダづかいをやめ国の予算の使い方を社会保障を軸に使うとともに、②ポロ儲けをあげる大企業に儲けに応じた負担を求めれば、世界第2位の経済力にふさわしい社会保障の確立は十分できる。

★世界の社会保障制度

世界では当たり前 医療費無料

子どももお年よりも現役世代も窓口負担はゼロ

日本	* 3割負担 * 高齢者医療 後期高齢者医療制度の実施で 70歳から74歳は2割負担化
イギリス・イタリア・オランダ・オーストリア・ギリシャ・スペイン・ドイツ・デンマーク・ベルギーなどヨーロッパ諸国やカナダなど	患者負担は 原則無料

資料：医療費の窓口負担 ゼロの会資料より

こんなにも違う 世界比較で見る子ども手当

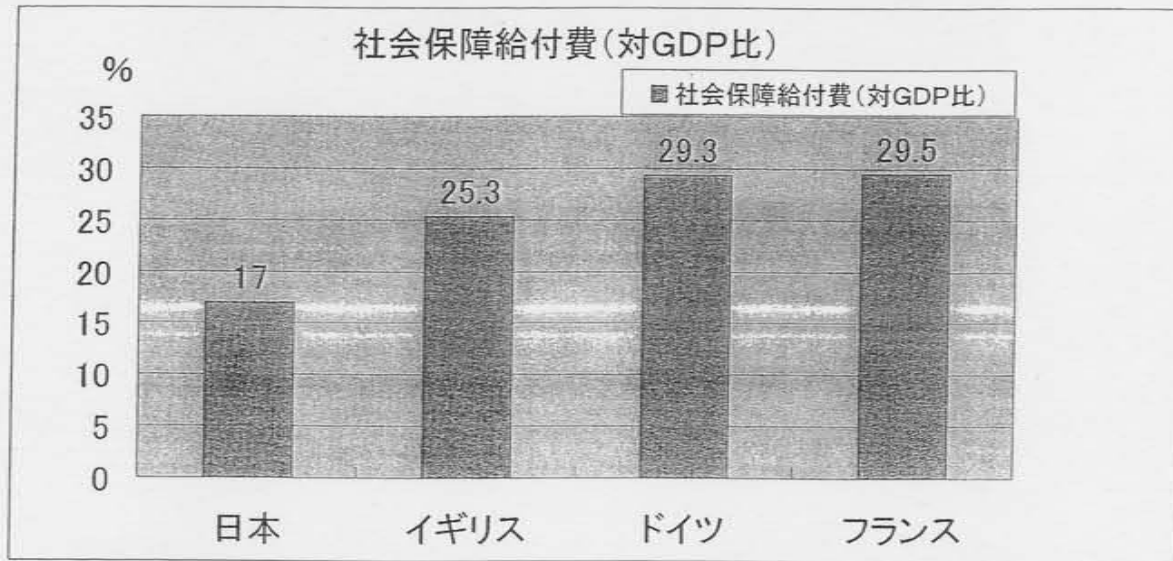
	支給対象児童	支給月額	所得制限
日本	第1子から 9歳到達後最初の年度末まで	* 3歳未満は一律1万円。 * 3歳以上は第1子・2子は5千円 第3子以上は1万円	あり
フランス	第2子から 20歳未満	* 第2子は約1.5万円 * 第3子～は約2万円 <割増給付> 11～15歳 約4千円 16～19歳 約8千円	なし
スウェーデン	第1子から 16歳未満。 20歳の春学期まで奨励金手当 など	* 第1子・2子は約1.4万円 * 第3子は1.7万円 * 第4子は2.4万円 * 第5子から約2.7万円 <奨学金手当> 児童が17歳以上でも学生の場合、児童手当と同額を支給。	なし
ドイツ	第1子から 18歳未満(失業者は21歳未 満、学生は27歳未満)	* 第1子～3子は約2.1万円 * 第4子～は約2.4万円	原則なし
イギリス	第1子から 16歳未満(学生は19歳未満)	* 第1子は約1.4万円 * 第2子は約9千円	なし

資料：「海外情勢白書 世界の厚生労働2004」(厚生労働省編)、フランス家族手当金庫ホームページをもとに内閣府少子化対策推進室において作成

★なぜ、世界と日本とでは、こんなにも社会保障制度が違うのか？

→世界第2位の経済力にふさわしく社会保障に税金が使われていないから。

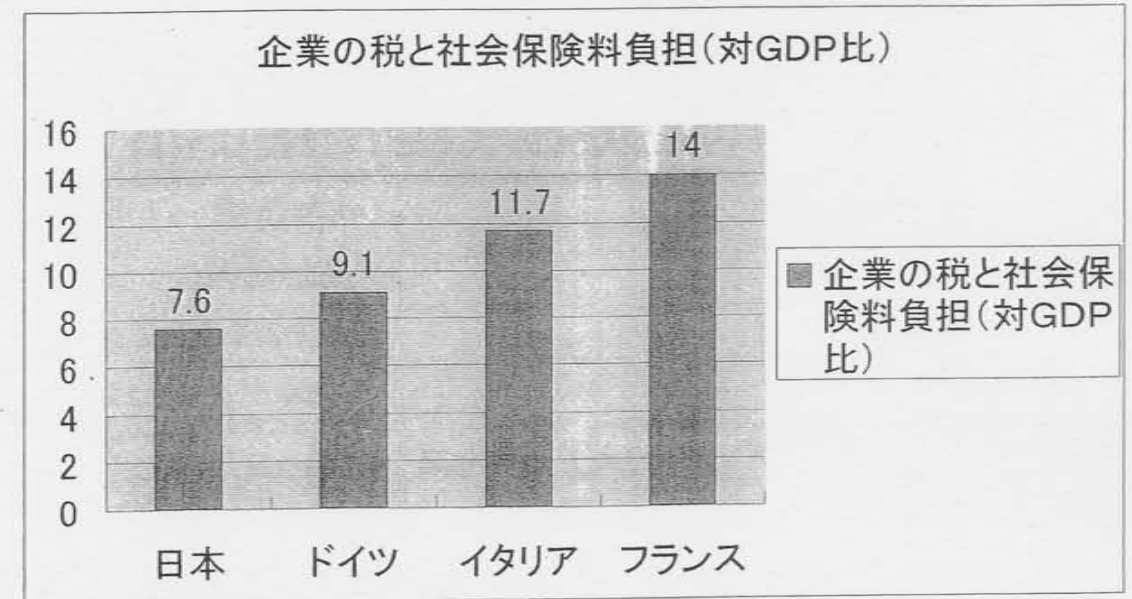
世界第2位の経済力に比べて低い 日本の社会保障給付費



*日本の社会保障給付費の水準は、ヨーロッパ諸国の3分の2、北欧諸国の2分の1。
世界第2位の経済力を生かし、国と企業の負担で国力にふさわしい社会保障の充実は十分可能。
資料：医療費の窓口負担ゼロの会資料より

★消費増税なしでも、財源はある。

日本の大企業の税と社会保険料負担は ヨーロッパの5割から8割



*日本の企業の税と社会保険料負担は、ドイツの80%、イタリアの65%、フランスの54%で、海外の方が企業負担は重い。よって大企業に負担を求めたら海外に逃げていくということはない。

<日本共産党がめざす改革>

- 国民の生活を支える基本的制度として、社会保障制度の総合的な充実と確立を図る。
- 大企業・大銀行本位の支出や軍事費を優先させている現状を改め、国民の暮らしと社会保障に重点を置いた財政・経済の運営をすすめる。
- 大企業・大資産家優遇の税制を改め、負担能力に応じた負担という原則に立った税制と社会保障制度の確立をめざす。

<外交の問題>

- アメリカ言いなりの大本である日米安保条約をなくし、独立・中立の日本、戦争放棄を掲げた憲法の理念を生かした外交への戦略的転換が現実問題として問われる時代に。

<日本共産党の安全保障・外交方針>

- 1、日米安保条約を、条約第10条の手続き（アメリカ政府への通告）によって廃棄し、アメリカ軍とその軍事基地を撤退させる。対等平等の立場に基づく日米友好条約を結ぶ。
- 2、いかなる軍事同盟にも参加せず、すべての国と友好関係を結ぶ平和・中立・非同盟の道をすすみ、非同盟諸国会議に参加する。
- 3、自衛隊については、海外派兵立法をやめ、軍縮の措置をとる。安保条約廃棄後のアジア情勢の新しい展開をふまえつつ、国民の合意での憲法第9条の完全実施（自衛隊の解消）にむかって前進をはかる。・・・・・・・・（続く）

★日本が安保条約を廃棄して独立・中立の日本に転換し、憲法9条の理念を生かした外交に転換したら、日本だけでなく、アジアと世界の平和の進展に劇的な影響を及ぼす。

《日本共産党綱領が示す展望》

「民主的な改革によって、日本は、戦争や軍事的緊張の根源であることをやめ、アジアと世界の平和の強固な礎（いしづえ）の一つに変わり、日本国民の活力を生かした政治的・経済的・文化的な新しい発展の道が開かれる。日本の進路の民主的、平和的な転換は、アジアにおける平和秩序の形成の上でも大きな役割を担い、21世紀におけるアジアと世界の情勢の発展にとって、重大な転換点の一つとなるものである」